

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 13 日現在

機関番号：37111

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K16611

研究課題名(和文) ヒューム道德哲学の徳倫理的再構成

研究課題名(英文) A study of Hume's Moral Philosophy as a version of Virtue Ethics

研究代表者

林 誓雄 (Hayashi, Seiyu)

福岡大学・人文学部・講師

研究者番号：20736623

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、ヒュームの道德哲学を「徳倫理学」の一理論として解釈する途を示すために、ヒュームと現代の徳倫理学理論とを次の三つの論点で、すなわち(1)ある性格を「徳」と認定する際の規準、(2)「正しい行為」の説明、(3)「徳の統一性テーゼ」をどの程度認めるのか、という三つの点で比較することを通して、「ヒュームの徳倫理学」の彫琢、およびその優位性の検討を行なった。成果として、本研究の目的は、ある程度達成された。ただし、「徳」それ自体の捉え方次第では、ヒュームの思想を「徳倫理学」ではなく「徳理論」として位置付ける可能性が出てきたため、それについてのさらなる考察が、今後の課題となった。

研究成果の概要(英文)：In order to clarify that Hume's moral theory could be read as a version of virtue ethics, in this study, I tried to consider and compare his moral theory with some contemporary virtue ethics in terms of these points: first, the criterion to regard some character traits as virtues, second, the explanation and definition of "right action", and third, whether the theory can adopt the principle of "unity of virtues" or not. As a result, this study accomplished the purposes in a measure. But there remains some further problem which we must solve, in order, precisely, to regard Hume as a kind of virtue ethicist, that is, how Hume conceives the property of virtues, deep or shallow.

研究分野：哲学・倫理学

キーワード：ヒューム 徳倫理学 共感 マイケル・スロート ロザリンド・ハーストハウス クリスティン・スワントン

1. 研究開始当初の背景

ヒューム道徳哲学の研究は、欧米を中心に 1960 年代頃から本格化し(代表として P. Árdal, *Passion and Value in Hume's Treatise* [1966], J. L. Mackie, *Hume's Moral Theory* [1980]) それらを出発点にして研究がさらに進められ、近年その成果が次々に発表されている(例えば R. Cohon, *Hume's Morality* [2008], A. C. Baier, *The Cautious Jealous Virtue: Hume on Justice* [2010])。他方、国内に目を向ければ、ヒューム道徳哲学の代表的研究としては、神野慧一郎『モラル・サイエンスの形成』[1996]を嚆矢とし、直近では矢嶋直規『ヒュームの一般的観点』[2012]が出版されるなど、本国においてもヒューム道徳哲学の研究が盛んになりつつある。

このような研究状況下にあるヒュームの道徳哲学は、これまで様々な規範倫理学理論との関連で解釈されてきた。例えば、ヒュームが正義について論じた箇所が登場する「コンヴェンション(convention)」を「約束」の一種として捉えることで、ヒュームをある種の契約論者と解釈する論者がいる一方で(e.g., D. Gauthier, “David Hume, contractarian” [1979]) ヒュームが「効用(utility)」に触れている点を捉えて、ヒュームを功利主義の祖とする解釈もある(e.g., F. Rosen, *Classical Utilitarianism from Hume to Mill* [2003])。しかしながら、ヒュームが道徳を論じる際には、「行為それ自体」よりも「行為者の性格」に焦点を当て、道徳において「行為者の性格」に注目することの重要性を繰り返し強調する。この「行為」それ自体よりも「行為者の性格」に焦点を合わせるというのは、「徳倫理学」の軸となる考え方に他ならない(C.f., R. Hursthouse, *On Virtue Ethics* [1999])。そして何より、ヒュームが主著『人間本性論』第三巻「道徳について」の中で、一貫して「徳(virtue)」について語っていることに鑑みれば、ヒューム道徳哲学は、ある種の「徳倫理学」として解釈されるのが最も自然である。実際、ヒューム国際学会の現会長である J. Taylor や、徳倫理学の代表的論客である M. Slote

そして C. Swanton ら数多くの研究者が、ヒュームを「徳倫理学者」と見なす説得的な議論を提出している。

このように、ヒュームを徳倫理学者として理解すべきとする議論は僅かながら存在するが、その具体的な特徴、および他の徳倫理学理論と比較したときのヒュームの優位性を論じる研究は、管見の限り存在しない。その理由は、申請者の見るところ、上掲のヒューム研究がいずれも、後述する「徳倫理学そのものを考察するための重要な論点」を把握できていないからであると思われる。だがそのために、それらの研究は「ヒューム」=「徳倫理学者」ということを示すだけの段階にとどまっており、ヒューム道徳哲学には、現代の倫理的諸問題に対して有益な提言を与えうる要素があるということが、いまだ示されずにいる。

そこで申請者は、ヒューム道徳哲学を「徳倫理学」の一理論として解釈した上で、その具体的な特徴および理論構造を解明することを目指す。本研究によって、ヒューム道徳哲学は、われわれの社会に対して実質的な貢献ができるものとして再構成されることになる。

2. 研究の目的

本研究は「ヒュームの徳倫理学」の具体的特徴の解明を目指す。

3. 研究の方法

上記目的を達成するにあたり、「ヒュームと現代徳倫理学の諸理論とを比較検討する」という研究方針を採用する。具体的には、研究課題-A: ある性格を「徳」と認定する際の規準の解明、研究課題-B: 「正しい行為」の説明についての考察、研究課題-C: 「徳の統一性テーゼ」をどの程度認めるのかの検討を行なう。

4. 研究成果

(1) 研究初年度では、交付申請書に記載した課題(A)ヒュームにおいて、ある性格を「徳」と認定する際の規準の解明に関する研究を遂行した。以下がその概要である。

ヒュームによれば、われわれはなんらかの性格が、[1] 他の人々にとって有用となるのに自然と適しているか、[2] その人自身にとって有用となるのに自然と適しているか、もしくは [3] 他の人々にとって快適であるか、[4] その人自身にとって快適であるかによって、徳と認定するという。この「徳の四源

泉」(必要条件)に照らして、われわれは任意の人物の性格特性について評価を下そうとする。しかしその評価について他の人たちと意見が合わないことがある。その原因は、それぞれの焦点を当てる先が異なっているからである。人々の間で意見を一致させて、同一の道徳的評価を下すために、われわれは「その所持者となんらかの直接的な結びつきや相互交流をもつ人たちに焦点を合わせねばならない。これが、ヒュームにおけるもう一つの「徳の規準」(十分条件)だと考えられる。すなわち、ヒュームにおける「徳の規準」は、必要条件である「徳の四源泉」と十分条件である「一般的観点」との二つから成り立っていることを明らかにした。さらに当該年度の研究では、徳に関するアリストテレス流の考えである「プロネーシス」をヒュームが認めているのかどうか、そして「徳の統一性テーゼ」をヒュームがどう捉えているのかについても考察を行なうことができた。

(2)研究次年度、当初の計画では、ヒュームにおける「正しい行為」の説明ないしその規定について考察する予定であったが、昨年度の研究成果を踏まえると、その関連性の強さから、翌年(H.29)度の研究課題「徳の統一性テーゼ」をどの程度認めるのかの検討を、先に遂行した方が合理的と判断し、一部計画を入れ替えて、研究を遂行した。「徳の統一性テーゼ」、すなわち徳どうしが統一的に関連し合っているということをサポートするテーゼであり、このテーゼに従うと、ある人物に何らかの徳(例えば「誠実さ」)を一つでも認める場合、われわれは、その他の徳(例えば「勇敢さ」や「気前のよさ」)をも芋づる式にその人物に帰すことになる。ただしこのテーゼは基本的に、アリストテレスにおける「プロネーシス(思慮)」があるからこそ成立すると考えられるが、ヒュームには「プロネーシス」のようなものが明示的には見られない。ただし、先行研究では、ヒュームのテキストを細かく読み解くと、プロネーシスに相当しうる「master virtue」が論じられていると解釈されることもあり、その妥当性を、やはりテキストに即して検討した。その結果、やはりヒュームにプロネーシス的なものを認めることはできず、しかしそうであるがゆえに、人間の生き方の多様性を認めること、そして、異文化に対する寛容な理解の促進こそが、有徳な生き方であることが示唆されていることを浮き彫りにすることができた。それと同時に、これまで「徳倫理学」の中心にあるとされるアリストテレス流の理論ではない、この価値観の多様化した現代にこそふさわしい理論を論じているヒュームの重要性を指摘できた点で、本研究は倫理学業界に対して重大な示唆を与えたものと考えている。

(3)最終年度、研究の流れ・関連性の強弱か

ら判断し、申請者は、平成28年度と29年度の計画を入れ替える形で研究を進めていた。そのため最終年度は、「正しい行為の説明」に関連する研究を行なった。まず、ヒューム自身が「正しい行為」についての説明・規定を与えていないことから、現代の徳倫理学理論、中でもマイケル・スロートの議論を分析した。スロートの議論では、共感に基礎づけられた他者に対する「思いやり」の考え方によって、われわれには道徳的評価の妥当な基準が与えられるとされ。これを参考に、ヒュームの「正しい行為」の評価基準について検討した。次に、これまでの成果を踏まえて、ヒュームの「徳」の捉え方について再考を行なった。本研究の最終的な目標は「ヒュームを徳倫理学者として位置付ける」ことである。とはいえ、「徳」を理論の中心に置くとしても、それだけでは「徳倫理学」には分類されず、「徳理論」と見なされる場合がある。そこで、ヒュームは「徳倫理学」か、それとも「徳理論」に分類されるのかを検討するため、関連文献を精査し、1徳の「深奥性」、2行為連関の多重性、3他の作用との多携性、4思慮による統括という4つの条件を満たすものが、「徳倫理学」として分類される、ということを出し、さらに、その中でも1の「深奥性」が、何らかの理論を「徳倫理学」に分類するか否かを定める分水嶺になっていることを抉出した。ただし、ヒュームの徳の捉え方に、この「深奥性」が認められるかどうか、はっきりしたことは掴みきれず、また「深奥性」それ自体の必要条件等についても、考察しきれていないと言え難い。そのため、これらの点が、今後の課題として残されはした。しかしながら、ヒュームの理論を「徳倫理学」として分類できる道筋を得たことは、ヒュームの道徳哲学研究にとってはもちろん、倫理思想史的な観点から見ても、極めて意義深いことであると考えられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

林 誓雄、ヒュームと「徳倫理学」『先端倫理研究 (12)』、43-63、2018年3月、査読あり

林 誓雄、共感と倫理 —マイケル・スロートのエンパシー論の検討— 『福岡大学 人文論叢 49(3)』、713-736、2017年12月、査読なし

林 誓雄、ヒュームにおける徳の規準『西日本哲学年報 (24)』、1-19、2016年10月、査読あり

〔学会発表〕(計4件)

林 誓雄「ヒュームと「徳倫理学」」、先端倫理研究会、熊本大学、2018年2月18日

林 誓雄「ヒュームにおける徳の規準とその理解」、第27回ヒューム研究学会例会、愛知教育大学、2016年9月2日

林 誓雄「ヒュームにおける徳の規準」、西日本哲学会第66回大会、西南学院大学、2015年12月5日

林 誓雄『檻を纏った徳』合評会、第26回ヒューム研究学会例会、関西学院大学、2015年9月2日

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

林 誓雄 (Hayashi Seiyu)
福岡大学・人文学部・講師
研究者番号：20736623

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

()